

## 貸借対照表

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	2,591,676	流 動 負 債	1,423,518
現金及び預金	2,499,928	支払手形	23,142
売掛金	18,144	短期借入金	1,100,000
原材料	6,903	一年以内返済長期借入金	96,700
仕掛品	831	未払金	91,984
貯蔵品	28,976	未払費用	7,958
前渡金	3,232	未払法人税等	11,627
前払費用	20,850	前受金	262
未収入金	12,521	預り金	4,997
その他	287	前受収益	52,431
固 定 資 産	1,277,645	賞与引当金	32,712
有形固定資産	1,264,624	その他	1,701
建物	869,252	固 定 負 債	592,727
構築物	7,856	長期借入金	531,850
機械及び装置	104,523	役員退職慰労引当金	40,500
工具器具備品	42,483	長期未払金	20,377
土地	240,508		
無形固定資産	2,162	負 債 合 計	2,016,245
商標権	298	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウェア	981	株 主 資 本	1,858,111
その他	882	資 本 金	4,163,150
投資その他の資産	10,859	資 本 剰 余 金	1,993,150
出資金	10	資 本 準 備 金	1,993,150
長期前払費用	3,397	利 益 剰 余 金	△4,298,188
その他	7,452	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,298,188
繰 延 資 産	5,034	繰越利益剰余金	△4,298,188
株式交付費	5,034	純 資 産 合 計	1,858,111
資 産 合 計	3,874,356	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,874,356

## 損 益 計 算 書

〔平成 18 年 4 月 1 日から〕  
〔平成 19 年 3 月 31 日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	103,365
売 上 原 価	114,336
売 上 総 損 失	10,971
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	962,858
営 業 損 失	973,830
営 業 外 収 益	
研 究 開 発 助 成 金	101,394
受 取 利 息	653
受 取 配 当 金	0
雑 収 入	5,250
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	34,425
シ ン ジ ケ ー シ ョ ン 手 数 料	7,500
株 式 交 付 費 償 却	3,992
雑 損 失	219
経 常 損 失	912,668
税 引 前 当 期 純 損 失	912,668
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,772
当 期 純 損 失	916,441

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～31年

構築物 10年～45年

機械及び装置 9年～12年

工具器具備品 2年～20年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の定額償却によっております。ただし、前事業年度までに発生したものについては、3年で均等償却しております。

### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

### (6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,858,111千円であります。

当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）により作成しております。

### (2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号）を適用しております。

この適用に伴い、当事業年度以降支出した資金調達に係るもの以外の新株予約権の発行費用については、支出時に費用処理する方法に変更しております。また、株式交付費につ

いては、前事業年度までは、3年で均等償却する方法によっておりましたが、当事業年度より発生したものについては月数を基準に3年間の定額償却による方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、前事業年度において繰延資産の内訳としていた「新株発行費」は当事業年度より「株式交付費」として、営業外費用の内訳としていた「新株発行費償却」は当事業年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

定期預金	260,650 千円
建 物	863,415 千円
土 地	240,508 千円
計	<u>1,364,573 千円</u>

##### 担保に係る債務

シンジケート保証債務による求償債務	628,550 千円
-------------------	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	526,318 千円
--------------------	------------

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	15,526 千円
長期金銭債権	5,050 千円
短期金銭債務	1,238 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	85,051 千円
建物使用料その他諸経費	39,600 千円

##### 営業取引以外の取引による取引高

手数料収入	33 千円
諸経費の立替払高	3,665 千円